

## 令和2年度使用教科用図書採択検討部会（第1回）議事録

- 1 日 時 令和元年5月20日（月）15:30～16:06
- 2 場 所 小田原合同庁舎 2階 2E会議室
- 3 参加者 \*小田原市教科用図書採択検討部会の委員…9名  
長澤 貴、西村 彰博、栗畑 寿一朗、伊東 宏幸、  
劔持 直子、峰 裕文、白石 由美子、鶴塚 康祐、津曲 裕美  
\*事務局…4名  
石井 美佐子（教育指導課長）、鈴木 一彦（教職員担当課長）  
大須賀 剛（指導相談担当課長）、楠 喜久子（教育指導課指導主事）  
\*傍聴者…2名

### 4 議 事

#### ◆進行（石井 美佐子）

- ・みなさま、こんにちは。

ただ今より、令和2年度使用教科用図書採択のための第1回小田原市教科用図書採択検討部会を開催いたします。

- ・初めに、小田原市教育委員会 友部 誠人（ともべ まこと）教育部副部長よりご挨拶申し上げます。

#### ◆挨拶（友部 誠人教育部副部長）

- ・みなさま、こんにちは。本日はご多用の中お集まりいただきありがとうございます。

はじめに、本日ご参加の皆様におかれましては、日頃より、本市の子供たちの健やかな成長のために、様々な形でご尽力頂いておりますことに、感謝申し上げます。

- ・みなさまご存じのとおり、小学校においては来年度から、中学校においては再来年度から、それぞれ新しい学習指導要領が完全実施となります。新しい学習指導要領では、「学びに向かう力、人間性」と、「思考力、判断力、表現力」、それから「知識及び技能」の3つの資質や能力を育むため、「主体的対話的で深い学び」を実現するよう授業改善が求められており、各学校においては、移行期間である現在、すでに取組みが進ん

でいることと思います。

- ・今年度は、前回の採択替えから4年が経過したことだけでなく、来年度施行される小学校学習指導要領に基づく小学校教科用図書の採択替えの年となります。さらに、小学校では初めて外国語の教科用図書が採択されるという大きな転換を迎える年でもあります。
- ・今回、小学校においては、11教科13種目164点が合格し、文部科学省が発行する教科書目録に掲載されており、その中から小田原市の小学生にふさわしい教科書を全て採択することになります。
- ・また、中学校においては、新たに教科書目録に掲載されるものがなかったことから、この四年間の使用実績を踏まえた検討が必要となりますので、どうか学校現場や保護者の意見をいただけますようお願いします。
- ・教科書採択の権限は、市の教育委員会が有しておりますが、皆様には、採択事務が公正かつ適正に行われるよう、ご協力いただくこととなりますので、どうぞよろしく願いいたします。
- ・簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく申し上げます。

#### ◆進行（石井 美佐子）

- ・副部長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

〈副部長退席〉

- ・それでは、事務局で進めさせていただきます。
- ・まず初めに、本日お配りしました資料の確認をいたします。
- ・1枚目が次第、2枚目が開催要項、それ以降は資料1～8でございますが、全てお揃いでしょうか。
- ・それでは、本日の内容を確認させていただきます。初めに担当から、次第の1にございます「小田原市教科用図書採択検討部会設置要綱について」説明させていただきます。その後、自己紹介及び部会長・副部会長の選出をさせていただきます。
- ・続きまして、次第の2、「教科用図書採択についての説明」として、（1）令和2年度義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について（2）教科用図書採択方針につい

て担当からお話しさせていただきます。

- ・その後、次第3の議事については、部会長にお願いし、

(1) 教科用図書調査研究の方針について

(2) 教科用図書採択日程について

の2点をご検討いただくこととなります。どうぞよろしくお願ひします。

- ・それでは、担当より、(2) 小田原市教科用図書採択検討部会設置要綱についてご説明いたします。

◆事務局（楠 喜久子）

- ・(2) 小田原市教科用採択検討部会設置要綱についてご説明します。資料1をご覧ください。
- ・本日の教科用図書採択検討部会は、この設置要綱に基づいて開催されるもので、小田原市教育委員会が行います教科用図書の採択に関し、必要な事項を調査検討することが設置の目的です。
- ・組織は第3条のとおりでございますが、部会員の任期は、当該年度の末までの1年となっております。（実際は10ヶ月強）
- ・検討部会には部会長と副部会長を各1名置くこととなりますので、このあと自己紹介をしていただいてから、皆様で決めていただきます。検討部会につきましては、部会員の過半数の出席が必要となり、その議事は出席部会員の過半数で決定されます。
- ・また、第6条のとおり、この検討部会のもとに、調査会を設置することができます。
- ・裏面を御覧ください。調査研究については、足柄下採択地区協議会と協力して行うこととなります。
- ・部会員及び調査員は教科用図書の採択に直接の利害関係を有しない公正な立場の者を持って充てるとされておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。
- ・以上で、小田原市教科用採択検討部会設置要綱についての説明を終わります。

◆進行（石井 美佐子）

- ・ただ今の説明につきまして、ご質問はございますでしょうか。

⇒特になし

- ・続いて、部会員の皆様から自己紹介をお願いいたします。要項の裏面に名簿がありますので、名簿順にお願いします。

⇒（小学校長会長から名簿順に自己紹介）

- ・ありがとうございました。それでは、部会長・副部会長の選出にうつります。
- ・皆様の中から部会長・副部会長をお選び頂きたいのですが、如何いたしましょうか（間）。事務局の案としましては、部会長として小田原市小学校長会長の長澤校長、副部会長に小学校教育研究会長の西村校長先生を推薦いたします。いかがでしょうか。（間）よろしければ拍手をお願いします。

（全員拍手）

⇒部会長・長澤校長、副部会長・西村校長先生に決定

- ・では、部会長を長澤校長、副部会長を西村校長先生をお願いすることに決定いたします
- ・それでは、ここで、部会長の長澤校長先生からご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく願いたします。

◆挨拶（長澤 貴）（長澤校長先生挨拶：別紙）

- ・部会長を務めます長澤と申します。どうぞよろしくお願いします。

教科用図書採択検討部会は、本日と7月の2回行われる予定です。部会員の皆さんには、それぞれの立場で、ご意見をいただければと思いますが、公正な立場かつ適正な視点に立ち、慎重な協議をよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、以上でございます。

◆進行（石井 美佐子）

- ・長澤校長先生ありがとうございました。
- ・それでは、次第の2にうつります。始めに、（1）令和2年度義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について、事務局の説明をお願いします。

◆事務局（楠 喜久子）

- ・それでは、資料にもとづいて説明させていただきます。

- ・まず、資料２の「義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み」を御覧ください。
- ・教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することですが、その権限は、公立学校については、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の規定により、所管の教育委員会に属します。
- ・採択の方法は、『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律』によって定められています。
- ・では、図をご覧ください。
  - ①発行者は、検定を経た教科書を文部科学大臣に届け出ます。
  - ②文部科学大臣は、届出のあった教科書の目録を作成し、都道府県の教育委員会を通じて、採択地区内の市町村教育委員会と国立私立学校に送付します。
  - ③あわせて発行者から教科書の見本が都道府県や市町村の教育委員会に送付されます。
  - ④都道府県教育委員会は、採択の対象となる教科書について調査・研究し、採択権者である市町村教育委員会に指導・助言・援助をすることになっています。都道府県教育委員会は教科用図書選定審議会を設置し、この審議会が、調査・研究を行うための調査員を教科ごとに委嘱しています。都道府県教育委員会は、この審議会の調査・研究をもとに選定資料を作成し、
  - ⑤それを市町村教育委員会に送付することにより助言を行います。
  - ⑥また、都道府県教育委員会は、６月から７月にかけて、今年は、６月１４日から７月３日になりますが、小田原合同庁舎２階 ２ＢＣ会議室において「教科書展示会」を行います。
  - ⑦採択権者である市町村教育委員会は、県から送られてくる選定資料を参考にするほか、独自に調査・研究した上で教科書を採択します。
- ・今回の採択では、小学校においては、１１教科１３種目、計１６４点が検定に合格し、文部科学省の教科書目録に掲載されており、見本本として教育委員会に届いております。中学校においては、新たに教科書目録に掲載されるものがございませんでしたので、見本本はございません。

- ・次に資料3を御覧ください。「令和2年度使用教科用図書採択までの流れ」が神奈川県と小田原市の流れとなっております。採択権者は小田原市教育委員会となります。先月4月23日の教育委員会定例会におきまして「採択基本方針」の議決がなされました。その上で、本日、第1回教科用図書採択検討部会を開催しております。
- ・先ほどご説明したとおり、検討部会のもとに調査会を設置できることから、事務局としては、今後第2回の検討部会の開催までに、教科書の調査研究のために調査会を設置したいと考えております。調査会は足柄下郡と合同で実施をいたしますが、具体的には各教科の調査員を下郡とあわせて2名から4名委嘱することとなります。
- ・第2回の検討部会では、調査員による教科書の調査研究の報告があり、その報告について検討部員の皆様からご意見を頂く予定です。
- ・ここで、資料4をご覧いただきたいと思います。
- ・資料の一番後ろにございます「小・中・高等学校の教科書の検定・採択の周期」を御覧ください。今年度は、小学校・中学校で、令和2年度から使用する教科書の採択年度となっておりますが、中学校においては、新たな教科書の発行がありませんでしたので、改めて調査研究することなく平成27年度に調査研究した資料を活用することができます。また、採択にあたっては、この4年間の使用実績を踏まえることが大切でありますので、中学校を代表されている皆様には、教職員や保護者のお立場から、本市の生徒にとって適切であったかどうかという視点でのご意見をお願いしたいと思います。
- ・最終的に教育委員会の定例会で、採択されますが、教育委員の皆様が採択するうえでの判断資料となりますのが、まず、神奈川県教育委員会から送付される選定資料、次に検討部会による調査研究の報告、検討部会の皆様の御意見、そして教育委員の皆様独自の研究によるものとなります。
- ・説明は以上です。

◆進行（石井 美佐子）

- ・只今の説明に、何かご質問やご意見がございますか。

⇒特になし

- ・次に移ります。（２）教科用図書採択方針について、事務局から説明をお願いします。

◆事務局（楠 喜久子）

- ・続きまして、（２）教科用図書採択方針についてご説明します。
- ・小田原市の採択方針の説明の前に、まず、資料５「神奈川県教育委員会の平成32年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」１枚目を御覧ください。こちらが、神奈川県の採択方針です。２枚目以降が、この採択方針を踏まえたうえでの、教科用図書採択基準等となっております。
- ・これらの県の方針等を受け、資料６「小田原市の教科用図書採択方針」を作成いたしました。この方針は、４月２３日の教育委員会定例会で協議し、議決したものです。今後この方針に基づいて採択を進めていくこととなりますので、この場で確認をさせていただきます。方針を読み上げる形で説明とさせていただきます。
- ・１ 令和２年度使用教科書の採択について
- ・（１）小学校用教科書・中学校用教科書及び特別支援学校用教科書は、学校教育法附則第９条の規定による教科書を除き、「教科書目録（平成32年度）」に登載されている教科書のうちから採択すること。
- ・（２）小田原市教科用図書採択検討部会は、教科書の採択についての協議の結果において、種目ごとの種類を絞り込むことなく、調査研究の結果を報告すること。
- ・（３）令和２年度使用小学校用教科書については、「小学校用教科書目録（2020年（新元号２年度））」に登載されている教科書から採択すること。平成32年度中学校用教科書については、平成30年度検定において新たな図書の申請がなかったため、「特別の教科 道徳」を除き、平成27年度採択における調査研究の内容や４年間の使用実績を踏まえ、採択すること。特別支援学級用教科書については、児童生徒の障がいの種類、能力、適正等をかんがみ、最もふさわしい内容のものを採択すること。
- ・（４）小田原市教育委員会は、採択の公正確保に向けて、採択事務の円滑な遂行に支障をきたさない範囲で、採択にいたる経過、採択理由などを公開し、開かれた採択に努めるとともに、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう、静ひつな採

採環境を確保すること。

・ 2 教科用図書採択基準

- ・ (1) 各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択すること。
- ・ (2) 採択権限を有する者の責任において、公明・適正を期し、採択すること。
- ・ (3) 学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択すること。
- ・ 説明は以上でございます。

◆進行（石井 美佐子）

- ・ 今の説明に、何かご質問やご意見がございますか。

⇒特になし

- ・ それでは、次第の2「教科用図書の採択についての説明」は以上です。
- ・ 続きまして、次第の3にうつります。ここからは、議事となりますので、部会長に進行をお願いします。どうぞよろしくをお願いします。

◆部会長（長澤 貴）

- ・ それでは議事に入ります。(1)教科用図書調査研究の方針について、事務局から説明をお願いします。
- ・ 事務局（楠 喜久子）資料7「教科用図書調査研究の方針」をご覧ください。こちらについて説明します。
- ・ 1 調査研究資料の作成
- ・ (1) 小田原市教科用図書採択検討部会設置要綱第6条により、調査研究のための資料作成を調査員に委嘱する。
- ・ (2) 調査会は、種目ごとの教科用図書を教科用図書調査研究の観点に基づいて調査研究し、採択検討部会等での協議に必要な資料を作成し、報告する。また、学校、児童・生徒、地域等の特性も十分考慮するものとする。
- ・ (3) 調査員による調査研究の方法は、記述方式とし、他の教科用図書との比較が公正かつ適正にできるようにするために、「配慮されている点」「工夫されている点」「優



れている点」等のよさや特徴を明確にしかも具体的に記載するようにする。

・ 2 資料に基づく協議

・ (1) 採択検討部会において、調査員主任は、調査内容について検討部会で報告、説明を行う。その際、調査会は、各種目の発行者ごとに、調査内容をまとめる。

・ (2) 採択検討部会の資料は、調査会の資料の他に、学習指導要領、県教育委員会の資料とする。

・ (3) 採択検討部員は、種目ごとの報告が1の(2)と(3)を十分踏まえたものかどうかを検討するとともに、採択検討部員としての意見を述べる。

・ 3 小田原市教育委員会への報告

・ 採択検討部会は、教育委員会へ次の報告をする。

(1) 調査会の資料 (2) 採択検討部員の意見 (3) 県教育委員会資料

・ 4は調査研究のすべての教科種目にわたっての観点を示しております。その他に各教科種目の観点は県からの通知に記されているものに準じております。

・ この「教科用図書調査研究の方針」について、お諮りしたいと思います。

◆部会長（長澤 貴）

・ 只今の説明に、何かご質問やご意見がございますか。

⇒特になし

・ この方針でよろしければ、挙手をお願いします。

⇒賛成多数・全員挙手

・ (過半数であれば) 賛成多数ということで、教科用図書調査委研究の方針について決定といたします。

・ 次の議事に移ります。(2)教科用図書採択日程について、事務局から説明をお願いします。

◆事務局（楠 喜久子）

・ 資料8「令和2年度使用教科用図書採択のスケジュール」を御覧ください。

・ 本日の第1回教科用図書採択検討部会のあとは、調査会を7月までに4回実施いたしま

す。

- ・調査会につきましては、既に説明をしておりますが、学校の教員からなる調査員を、各教科2名から4名委嘱し、教科書の調査・研究を行います。7月の第2回教科用図書採択検討部会では、調査会による調査・研究の結果の報告があり、検討部会の皆様には、その報告の内容等についてご協議いただくことになります。その後、7月、8月の教育委員会定例会及び臨時会で採択という運びになります。
- ・この「教科用図書採択日程」のうち、検討部会及び調査会の日程について、お諮りしたいと思います。

◆部会長（長澤 貴）

- ・只今の説明に、何かご質問やご意見がございますか。  
⇒特になし
- ・この日程でよろしければ、挙手をお願いします。  
⇒賛成多数・全員挙手
- ・賛成多数ということで、「教科用図書採択日程」について決定いたします。
- ・（3）その他について、事務局から何かありますか。なければ、これで議事を終了させていただきます。進行を事務局にお返しします。

◆進行（石井 美佐子）

- ・ご協議頂きありがとうございました。予定しておりました内容は終了いたしますが、担当から連絡がございます。

◆事務局（楠 喜久子）

- ・2点お願いします。
- ・1点目は、次回の第2回検討部会の日程についてです。第2回は7月11日（木）の開催となります。開始時刻は13時30分、場所は生涯学習センターけやき第2会議室となります。開始時刻、場所共に本日とは異なりますのでご注意ください。開催通知は改めて送付しませんのでご了承ください。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・2点目です。第2回検討部会では、調査会からの研究報告を受け、検討部会の皆様から

のご意見をいただきたいと思います。調査会の研究報告と、検討部会での皆様の意見を教育委員会の資料とさせていただきます。

- ・そこで大変申し訳ありませんが、ご多用とは存じますが、見本本の全てが教育指導課に、また教科書展示会にありますので、お時間の都合つくところでご確認いただきたいと思っています。
- ・連絡は以上でございます。

⇒連絡について質問なし

◆進行（石井 美佐子）

- ・本日は、大変ご多用の中ご出席頂きまして、本当にありがとうございました。それではこれもちまして第1回の小田原市教科用図書採択検討部会を終了いたします。本日はありがとうございました。